

# 生活困窮者支援を通じた 地域づくり

平成27年度自立相談支援事業従事  
者養成研修事業  
共通プログラム

# 排除のない地域づくりの 創造に向けて

## 1 排除のない地域づくりの目的

自立支援事業では「地域づくり」をしていく事が不可欠である

○その理由は、生活困窮である事は、単に経済的困窮だけでなく、社会的に孤立している事が多いからである

▪本人の自立においては、何より本人が生きようとする事が土台となる。そのためには、本人が何らかの社会関係を取り戻せるように、地域の中で居場所や役割を確保し参加できるようにしていかなければならない

## ○地域づくり

- 地域とは様々な人を受け入れ、お互いに支え合う場であると同時に、時には異質な人々を排除してしまうという側面もある
- 様々な差別や偏見を解消し、排除しない地域づくりを進める必要がある

## ○生活困窮者支援での地域づくりに必要な視点は、自立生活ができるような地域をつくるということ

- 個別支援と地域へのアプローチを一体的のとらえて「その人」が暮す生活基盤としての地域をより良くしていくということ

## ○ケアリングコミュニティ

誰もが地域の中で安心して暮らすことのできる包摂型の地域づくりの事であり、「共生社会を目指し、相互に支え合うことができる地域」のこと

- 中核は当事者性をはぐくむこと、援助を受ける側と援助を提供する側という一方的な関係性に固定されずに、お互い様という「互酬性」、双方の関係に着目することが特徴
- ケアリングコミュニティをつくるとは、お互いに支え合える地域の関係をつくること、支援を必要としている人への支援を通して地域の福祉力が高まり、地域は豊かになっていく

## 2地域づくりに必要な視点

### (1) 私達の問題ととらえる視点

- 「一人ひとりの問題」を「私達の問題」としてとらえる認識がなければ地域全体の問題として解決していく事は出来ない
- まず支援員がそうした視点を持ち支援する
- 地域の中に潜在的ニーズを持つ人多くいる
- 一人の支援員の支援には限界があり、多くの人々と連携、協働して解決に当たる必要がある
- 問題の共有化が出来て、地域の問題として取り組めることになる
- 「一人の相談があったとき、地域の中に同じニーズが10あると思え、同じような相談が10人からあったとき、地域には類似したニーズが100あると思え、100人のニーズに答えていくためには必要な仕組みをつくれ」

# 「無関心・自分ごとと考えない」を どう変えるか

- 個人の関心、インフォーマルなネットワーク内でのつながりにとどまる傾向が強い
- このつながりから外にある人への関心は持ちにくい
- つながりの外側にある人との出会いやそこでの活動との出会いの機会作りが大切
- 自分の関心やネットワークとは異なる人との学習、共同企画、活動を通じて関心がなかったり、つながりがなかった人々とのつながりが生まれる
- 活動が継続する事でつながりが広がり、一人一人の従来のネットワークや活動に、従来とは異なる人々や活動への関心が生まれる可能性が広がる

# 生きづらさをかかえた人の 支援プロセスを通じた「地域づくり」

- 生きづらさをかかえた人は地域社会が改善すべき事を教えてくれる存在
  - ・生きづらさをかかえた人が抱える、多様で複合化した課題は、地域に多くの課題がある事であり、この現実を認識し、地域で受け入れ、社会参加の場や居場所をつくり出すために知恵を出し合い、工夫することで地域のあり方が変化する
- このような地域を創る事で、生きづらさをかかえた人が、自立に向かおうという意欲が出てくる。自立できる地域づくり、地域システムづくりをめざす
- 行政、福祉関係機関、住民、企業、NPO等の協働が不可欠、生きづらさをかかえた人の支援システムをつくるプロセスを通じて新たな地域づくりコミュニティづくりが進展する

# 共感にもとづく連帯の支援

- 制度の利用、他者の援助を受けなくなる事を援助のゴールにするのではなく、必要に応じては制度・サービスを継続的に利用しながら、他者とのかかわりで生きていく力、一方で自らも社会参加・社会貢献の役割を果たしていく
- 生活困窮者を支援や、サービスの利用者と位置付けるのではなく、生活の当事者と位置付け多様なニーズと可能性を実現していく「共感にもとづく連帯の支援」が必要

## (2) 地域住民が主体であること

- 「住民主体の原則」地域を作り上げていくのはそこに暮らす住民自身である
- 住んでいる地域住民の意思や選択を尊重し、主体的に自分たちの地域の問題解決にあたっていく事が出来るように支援員は援助する
- 生活困窮者支援の分野に住民の理解が十分とは言えない状況である、無関心、批判的、拒絶、反対する事もある
- 支援員は、地域の問題に必要な介入をしていく事から始まる、しかし、支援員主導を続けると、支援員に依存する関係が固定化する、支援員が抱え込むことになる
- 地域住民が主体的に地域づくりに参加していくためには、地域住民の主体性を育む取組が必要

### (3) 地域特性を踏まえる

- 地域の違いを把握する

生活保護世帯数、社会資源、文化等

- 地域特性を生かす支援のあり方

- 「コミュニティ・アセスメント」を行い、地域全体をしっかりと構造的に把握しておく事がスムーズな問題解決につながる

# 地域づくりをどこから始めるか

## 1 個別支援を通じた地域づくり

- 地域での相談できる人を複数つくる  
幼馴染や、過って職場の同僚だった人等  
も含め話しやすい人を探し出す
- 定期的な訪問
- 民生委員・児童委員、ボランティア等の協力
- 近隣との関係づくり
- 同年代の集まり、行事に誘う

## 2事業・活動の企画・実施を通じた地域づくり

### ○安心して過ごせる居場所づくり

- ・企画への参加が協力者をつくる
- ・場所の確保、資金の確保
- ・誘い、共に過ごすボランティア

### ○社会参加のプログラムづくり

- ・ボランティアセンターやボランティアグループの力を借り、ボランティア体験プログラム
- ・仕事体験プログラム、グループでの体験、多種類のプログラム、高齢者・障害者の支援プログラム等

# 社会資源の活用と連携・協働

## 1 社会資源とは

### ○概念

- ・ニーズを充足されるために(生活困窮者支援)用いられる、有形無形の資源である
- ・制度、機関、人材、資金、技術、知識等の総称
- ・支援員のみが活用するものではなく、本人が活用できるよう支援員は必要な社会資源を調整する役割も求められる

### ○整理

- ・整備する地域単位、運営・設置の主体別、フォーマル・インフォーマル

## ○フォーマルな社会資源

- 制度化された資源

行政によるサービス、公的サービスを提供する民間組織によるサービス

- 特徴

サービス適用に関する評価基準、利用手続き等が設定されている、安定した継続性あるサービス供給、専門的サービス供給が期待できる

利用者に対する柔軟性が課題となる

## ○インフォーマルな社会資源

- ・制度化されていない資源

家族による一時的なサポート、親戚、友人、知人、近隣の人、ボランティア、自治会等

- ・特徴

利害関係を含まない愛情や善意を中心に成立、柔軟なサービス提供、体制構築が容易

継続性、安定性、専門的ノウハウが弱い

## ○支援員は地域の社会資源を把握し、特徴を認識しつつ、長所・短所を補完する形で最大限活用する。本人も社会資源を認知し主体的、選択的に活用する事で自立生活につながる事が望ましい

## 2 関係する制度の活用

生活困窮者支援は生活困窮者の生活全般にかかわり展開されるため、多くの機関と連携し、本人に必要な制度施策を活用し、包括的に支援を行う事が重要

### (1) ハローワーク、福祉事務所との連携

○関係機関の中でも特に密接な連携体制の確保が必要、包括的な支援体制構築の第一歩となる

・自立相談支援機関来訪者のうち生活保護が必要と判断される場合は福祉事務所につなぎ、逆に生活保護の要件に合致しない場合には福祉事務所から適切に紹介される流れをつくる事が必要

## ○就労が可能な人

- 適切な就労支援を行う、早期に就労可能な場合は、ハローワークにつなぐ
- 直ちに一般就労につなぐ事が難しい場合は、就労準備支援事業や就労訓練事業(中間的就労)、自立相談支援機関の就労支援員の支援を提供
- 雇用保険
- 求職者支援制度

## (2) その他の関連制度・施策

### ① 地域福祉分野

- ・社会福祉関係の相談機関、施設、社会福祉協議会、民生委員等との連携
- ・低所得者を対象にする貸付等の制度（社協）
  - 総合支援資金貸付（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）
  - 臨時特例つなぎ資金貸付（住居のない離職者、当座の生活費）

## ②労働分野

雇用保険制度や求職者支援制度、職業能力  
開発校、地域若者サポートステーション等

### ○地域若者サポートステーション

・働くことに悩みを抱えている若者に対し、  
キャリア・コンサルタント等による専門的な相  
談、コミュニケーション訓練、就業体験等、就  
労に向けた支援を行っている

### ③生活支援関連分野

- ・障害を有している場合

障害者相談支援事業、就労移行支援事業、就労継続支援事業A型(雇用型)B型(非雇用型)

発達障害は障害者特性の把握と発達障害者支援センターとの連携重要

医療機関、知的障害者更生相談者との連携

- ・生活困窮家庭の子供

小学校・中学校・高等学校や教育委員会、児童相談所、児童養護施設など児童関係施設、児童委員との連携

- ・債務整理など

弁護士、司法書士、日本司法支援センター(法テラス)との連携

### (3) インフォーマルな社会資源

- フォーマルな社会資源で全て支援が完結するわけではない、地域住民の取組が重層的に存在する事が必要
- 生活困窮者の早期把握や見守りにはインフォーマルな活動・協力が不可欠
- 住民の主体的活動は、支援員が一方向的に活用する見方をしていたのでは力を十分生かす事ができない
- 生活困窮を皆で解決していこうとする地域が、全ての住民にとって住みやすい地域となる事を示す事が必要

## (4) 生活困窮者支援において考えられる社会資源

それぞれの地域において、生活困窮者支援に活用可能なサービスや事業等を洗い出し、一覧表にして整理しておくことが必要

(テキストP194図参照)

### 3 社会資源の活用

#### (1) 社会資源の把握

- ・生活困窮者支援を効果的に進めていくためには地域の社会資源を最大限に活用する事が不可欠、そのために、まず、社会資源を把握する
- ・社会資源の把握・発掘のための取組には様々な方法がある
- ・統計調査・福祉計画を調べる、関係機関・組織一覧作成、関係者と顔見知り、意見交換できる機会の企画・実施、インフォーマルな資源と接する機会の確保

## (2) 社会資源の調整

地域の生活困窮者支援のために資源と自立相談支援機関がどのように連携を図る事ができるか、具体的に検討し、具体的行動につながる事が重要

### ○具体的連携方法

- ・関係機関とワークショップを開催し認識の共有化を図る、関係者間の定期的協議・検討を行う、地域の民間企業への訪問活動、日常生活に密着する事業者との連携体制づくりによる早期発見、ボランティアサポーターづくりを進め地域の協力者を増やす

# 社会資源の開発

## 1 地域の関係者ととともに社会資源開発を行う

- ・既存の制度だけでは援助出来なかった人たちを支援するためには、新たな支援プログラムやサービスが必要になる、社会資源の開発なしには生活困窮者支援は成り立たない
- ・「周りの人たちに共感してもらうこと」が重要
- ・施策、予算の手段有する行政。機動的で柔軟な対応に強みがある  
インフォーマルな主体が協働し必要な社会資源を開発していく
- ・ストーリー(物語)のよって当事者と関係者、個人と地域、問題と社会がつながる、物語を通して共感が生まれ納得され、能動的にネットワークが構築される
- ・社会資源の開発には「意味づけ」が大切、内発的、主体的活動は継続される
- ・「地域社会の資源である」という視点重要

## 2 中間的就労の場の創出・開拓

- ・生活困窮者の中には、すぐには一般の事業所で方楽事が出来ない人がいる、将来の一般就労を目指し「中間就労」の利用の機会を提供する
- ・中間就労は一般就労に向けたトレーニングの機会であるとともに定期的アセスメントが講じられる事を前提に社会参加の場としても利用される場合もある
- ・自治体とともに中間就労を行う事業者を創出・開拓する事が重要

ハローワーク、就労支援事業所、商店街、商工会議所、社会福祉法人、障害分野の就労継続支援A型、B事業所

中山間地域では官民協働の取組特に必要小さくても様々な仕事があり、働く場となりうる

# 組織されることで、社会資源は 役割を果たす

- 社会資源はそこにあるだけでは役に立たない
- 問題解決ニーズ充足のために組織されて始めて社会資源の役割を果たす
- 役立つように組織する事、必要な社会資源を創り出す事が大切

# 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業実施要領

(別添11)

## 1. 目的

本事業は、年齢や性別、その置かれている生活環境などにかかわらず、身近な地域において、誰もが安心して生活を維持できるよう、地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図りつつ、生活困窮者を始め、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保するとともに、これらを地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

本事業の実施主体は、次のいずれかによるものとする。

### (1)直接補助として行う場合

この場合の実施主体は、市区町村を原則とする。ただし、他の市区町村と連携して、当該市区町村における取組を総合的に調整する場合は、都道府県も実施主体となることができるものとする。

また、本事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施することができる者であって、全部又は一部を適切な運営が確保できると認められる社会福祉協議会、社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の市町村が適当と認める民間団体に事業の全部又は一部を委託する事ができる。

### (2)間接補助として行う場合

この場合の実施主体は、都道府県又は市区町村が本事業の適切な運営が確保できるものとして認める社会福祉協議会、社会福祉法人、特定非営利活動法人等の法人格を有する団体とする。

# 事業内容

## 事業内容

本事業は、次の(1)から(4)までに掲げる事業の中から、地域の実情に応じ、全部又は一部を選択して実施すること。

ただし、これらの事業の実施に当たっては、市区町村にあっては当該市区町村が策定した市町村地域福祉計画(社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に規定する「市町村地域福祉計画」をいう。)を、都道府県にあっては当該都道府県が策定した都道府県地域福祉支援計画(社会福祉法第108条に規定する「都道府県地域福祉支援計画」をいう。)の内容を踏まえたものでなければならないものとする。

なお、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画(以下「地域福祉活動計画」という)について、未策定又は改定を検討しているなどの理由により、これにより難しい場合については、地域福祉計画の策定又は改定の見通しなどについて、厚生労働大臣に協議を行い、厚生労働大臣が認めた場合に限り、本事業を実施できるものとする。

## 1) 地域の福祉ニーズを把握するために必要となる事業

地域における効果的な支援体制を構築するため、本事業を通じて支援を行うべき対象者像やそのニーズ、それらに対応する社会資源の状況などについて、実態把握を行うために必要となる事業を実施する。

### (事業例)

- 地域住民に対する「暮らしの困りごと」等に関するアンケート調査
- 各種相談窓口や支援機関に対する地域の福祉ニーズに関する調査
- 地域住民との座談会の開催 等

## (2) 地域の福祉ニーズを踏まえた地域サービスの創出・推進を図るために必要となる事業

(1)により把握した地域の福祉ニーズのうち、既存制度では対応が困難なものに対応するため、地域サービスを創出・推進を図るために必要となる事業を実施する。

### (事業例)

- ・地域サービスの創出・推進を図るための総合調整
- ・買物弱者に対する買物支援やちょっとした困り事への対応など、地域サービスの創出に向けた検討会の開催
- ・電気・ガス事業者などの民間事業者と連携した見守り体制を構築するための事業者連絡会の開催
- ・地域住民や民間事業者と連携した見守りや買い物支援等の地域サービスの実施
- ・見守り活動等に活用するための要援護者マップの作成
- ・緊急通報体制の整備
- ・地域サービスの担い手に対する研修の実施 等

### (3) 地域におけるインフォーマル活動の活性化を図るための事業

(2)による地域サービスの担い手を確保するとともに、地域サービスを支える基盤となる組織等を育成する観点から、地域におけるインフォーマル活動の活性化を図るために必要となる事業を実施する。

#### (事業例)

- 企業等による社会貢献活動への働きかけを行うための説明会の開催
- インフォーマル人材の地域サービス等への参画の働きかけを行うための地域住民説明会の開催
- インフォーマル活動を行う活動拠点の確保、初期設備(30万円以下の備品購入費に限る。)の導入
- 寄付金の確保推進等を通じた自主財源確保のための検討会の開催 等

社会福祉法人 大津市社会福祉協議会  
生活支援グループ 葛城 朋子

### 大津市社会福祉協議会の取組み

#### 1. 数字からみる大津市の概要

大津市の人口:342,000人（滋賀は人口増加率全国5位。近畿では1位！）

36学区(小学校区) / 14万世帯

自治会加入率 62%

人口における児童(0~14歳)の割合:14.3% (国12.8%)

〃 高齢者(65歳以上)の割合:24.0% (国26.3%)

生活保護12.28% (稼働年齢層が増加傾向)

◆大津市の人口は増加傾向が続いている(人口推計によるピークは32年度)

◆保護率も増加傾向。ここ数年は稼働年齢層の割合の増加が大きい。



#### 2. 実施事業と相談体制

年度	事業内容	所管	職員体制	一部業務再委託
25年度 26.1~	自立相談支援事業	生活福祉課	自立 3(1+2)	幸重社会福祉士事務所
26年度 26.4~	家計相談支援事業 子どもの学習支援事業		家計 1 子学 1	
27年度	自立相談支援事業 就労準備支援事業 子どもの学習支援事業	福祉政策課	自立 4(2+2) 就準 1 子学 3(2+1)	NPO法人O.S.K (おおつ障害者の生活と労働協議会) 幸重社会福祉士事務所

(斜体:嘱託)

#### 3. 大津市社協の相談・援助件数

相談に係る事業	25年度	26年度	相談に係る事業	25年度	26年度
総合ふれあい相談	1,943	2,036	日常生活自立支援事業	9,679	12,174
〃(市内7ヶ所)	73	43	顧問弁護士相談	117	73
福祉資金貸付相談	1,305(93)	764(100)	顧問司法書士相談	31	65
★自立促進モデル事業	234	1,524	コミュニティソーシャルワーカー	543	1,611
支援物資提供	343	333	ボランティア相談	536	609

福祉資金貸付相談( )内は、決定件数

#### 4. 相談(自立相談)に携わる上で大切にしていること【内発型】

- ◆ 先ずお茶を出す……相談におみえいただいたことを労うと同時に「しっかり向き合うぞ」という職員の覚悟に。
- ◆ 貸付を断ってからが相談はじまり
- ◆ 21年間培ってきた専門職を支え合うしくみ(相談機関連絡会)
- ◆ 「地域づくり」の視点を持つ……地域にヒントをもらう、地域にSOSを出す、地域を巻き込む

5. 個別援助からみえてきたもの

◆ 庁内関係課との連携の大切さ 【ネットワーク型】

「は？ 社協さんって？」 …… 庁内同士でも難しい「連携」をどうしていこうか……



生活福祉課(生活保護担当課)との定期的な連携会議の開催のほか、就労支援にかかわる  
機関どうしの連絡会、子どもの学習支援にかかわるネットワーク会議、の開催へ。

◆ 相談者・当事者の力を借りる 【循環型】

「市民・当事者が主体の福祉  
のまちづくりをすすめます」  
～大津市社協の理念～

① 当事者サロン「ふわりサロン」の開催(26年4月より毎月1回)

・茶話会からスタートしたサロンも、さまざまな活動に参加、自主企画へ。  
(イベント協力、ボランティア活動、料理教室、夜回り活動など)

② 相談者(仮名 田中さん)の体験話

・地域での福祉講座、ケア会議、民生委員教室、モデル事業実践報告会等で  
実際の体験や当時の心理などを語っていただく。 ➡ おもわぬ効果が！

◆ 地域の力を借りる 【地域福祉型】

① 学区社会福祉協議会、地区民児協の協力

市内7ヶ所で実施している「総合ふれあい相談」の担い手は民生委員さんたち。  
小さなSOSをひろって相談につなげてもらう⇒最終的には地域にお返しすることを念頭に。

➡ 地域活動から多くのヒントがもらえる

② 地域・企業からあつまるさまざまな支援物資

デスクの下の  
カップ麺

10年前



米 1,500 kg、レトルト 700 食、  
缶詰・のり等 1,300 点  
インスタントラーメン 3,800 食、

+

おまけに  
今では  
なんと！

◆ 就労支援の大切さ 【やわらかステップ型】

課題も多いが、効果も高い！

その方に合わせたスモールステップを。 ➡ 27年度就労準備支援事業の受託につながった。

6. 制度や社会資源を知るだけでなく活用するには専門性(援助力)が大事

- ① 職員間連携……社協CSW、日常生活自立支援事業、Vコーディネーターの動きに学ぶ
- ② 巻き込む力……弱さでつながる支援はまさに強みにかわる
- ③ 見えないところの「しかけ」がポイント
- ④ 聴くが効く……「沈黙」を怖がらない

(その方の想いを聞くのには時間がかかるもの)

「巻き込んでいただいて  
感謝です♪」  
と言ってもらえたら満点！

《おわりに》

「失敗」に学ぶ

相手をその気にさせる魔法のことば 3つの S

支援される側から支援する側へ

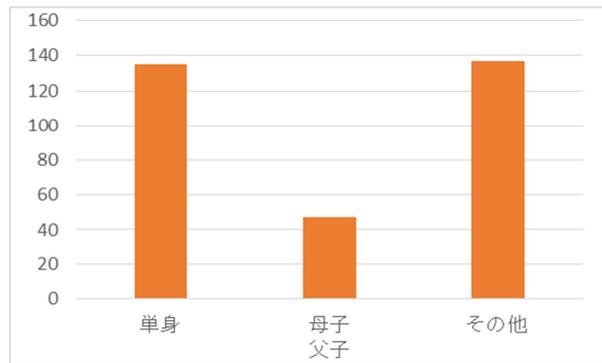
ふ……( ) のことで  
わ……( ) ことは  
り……( ) に学べ！

平成26年度 生活困窮者自立促進支援モデル事業の相談件数・状況

◆自立相談支援事業

生活困窮者自立促進支援モデル事業			平成26年4月～平成27年3月							
年月	市社協生活支援相談件数	相談者数 (月ごとの実人数)	自立相談登録者数	自立相談支援事業による就労支援		住宅支援 給付	家計支援	学習支援	支援プラン作成のみ	その他 (他制度等)
					就ステ 利用数					
26.4	89	71	39	4	(1)	2	1	2		31
26.5	94	61	35	2	(3)	1	1	0		32
26.6	137	66	26	3	(2)	5	1	0		25
26.7	105	54	13	3	(2)	0	0	0		14
26.8	124	71	15	1	(0)	1	0	0	1	14
26.9	114	72	34	3	(1)	1	1	0		29
26.10	132	81	23	3	(2)	2	0	0		20
26.11	130	66	21	3	(1)	0	0	0		19
26.12	153	87	25	4	(2)	4	0	0	1	20
27.1	158	79	24	2	(3)	1	0	0		20
27.2	151	78	34	5	(2)	0	0	0		33
27.3	137	95	30	4	(1)	1	0	0		25
合計	1524	881	319	37	(21)	18	4	2	2	282
支援プラン作成者数 50名 (64件)										

性別	人数
男性	193
女性	126
合計	319



世帯タイプ	人数
単身	135
母子・父子	47
その他	137
合計	319

◆自立相談支援における就労支援

対象者	男性	女性	年代							世帯			就ステ 利用	就労 決定
			10代	20代	30代	40代	50代	60代	65歳 以上	単身	母子・父子	FA		
37名	28名	9名		4	7	9	15	1	1	18名	2名	17名	21名	26名

## 《モデル事業・報告会の開催》

平成27年度「生活困窮者自立支援法」の施行に伴い、これまで実施してきた「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の報告会を、今後より一層連携が求められる関係機関・団体等を対象に開催した。

経済的困窮に陥った方、地域や社会から孤立している方等の生活再建にむけた相談支援を通して見えてきた課題は、経済的問題のみならず、日常生活や社会生活における生活課題が複雑に絡み合っている。

この報告会は、大津における現状を共有し、ひとりの課題を地域の課題と捉えるとともに、多様なネットワークを構築し、幅広いニーズを受け止める体制ができることを目的とした。



日時：平成26年10月23日（木）

場所：ふれあいプラザ4階 ホール

参加者：83名

### ◆報告会の流れ◆

13:00 ~ 開会、あいさつ

13:40 ~ モデル事業報告

14:30 ~ リレートーク

15:30 ~ 総括コメント

## 事業報告

### 生活困窮者自立支援事業の基本的な考え方

- 第2のセーフティネットの拡充
- 自立相談支援事業の特徴
- 本人のステージに合わせた就労支援

地域づくり  
が大切



大津市福祉政策課 課長 西田 昌弘氏

### 大津市社協が培ってきた相談の基盤・背景

- 貸付を断ってからが社協の相談
- これまで21年続けてきた専門職を支え合うしくみ「相談機関

連絡会」を土台にした  
連携がこの事業を進め  
る主軸となる

オール大津！



市社協 地域福祉課 山口

### 相談者自身の力を借りる・引き出す支援

- 本人の同意が基本（支援プランの作成）
- 相談者と一緒につくるオーダーメイドの支援
- 心強い弁護士・司法書士の後ろ盾

まずお茶を出す



市社協 生活支援グループ 葛城

### 地域と一体で取り組む学習支援事業の効果

- トワイライトステイ（夕方から夜の居場所づくり）……市内3ヶ所
- 寺子屋プロジェクト（長期休暇中の宿題支援・居場所づくり）  
7学区で32回/述べ  
650名の子ども達が  
参加

貧困の連鎖をなくす



市社協 地域グループ 井ノ口

## リレートーク

### 当事者による体験談からスタート

元相談者さんからこれまでつらかったことや再就職の感想、そして自身で変わったと思うことを赤裸々に語っていただきました。



#### (相談者 A さん)

- 子どもたちが我慢している姿を見ると、つらくて仕方なかった。
- 介護の仕事ははじめて。今は仕事を楽しみ。時間もあっという間。毎日が勉強だが仕事仲間を支えられている。

#### (相談者 B さん)

- 勤務時間は16時間。周りは驚くが、私にとっては楽しい時間。
- 「社会の役に立ちたい」と思うようになった。先日、そんな気持ちから献血に行ってきました。

### 共生シンフォニー 中崎ひとみ氏



本人の困ったを丸投げしない、そんな相談者さんを支える様々なネットワークの一翼を担う OSK (大津働き・暮らし応援センター) は、障がい福祉、就労支援という歩み、強みを大津で存分に発揮している。また、元相談者 A さんが語る「仕事の楽しさ」の背景には施設職員、利用者で本人を支える仕組みがあることが伺える。

中崎氏は「働くことが本人の生きる力になり、家族の未来も築いていくことになる。」と力強く話した。

### お金だけではない！働くことで生きがい生まれ、社会の中で役割が生まれる

### 大津夜まわりの会 小坂 時子氏

「一人の声をよく聴いて、みんなに知ってもらうことが必要」と語る小坂氏。

これまで多くの当事者の支援に関わり、ホームレスに対する偏見や制度の利用に当事者と一緒に苦悩してきた。

「ここまで進めてきた状況が後退しないように、そんな不安を持っています」。来年度から始まる生活困窮者自立支援法に対する不安を露わにする一方で、継続的・組織的かつ質の高いケアの必要性を訴えた。



人が人として生活することの大切さ、重みを伝えていきたい

### 幸重社会福祉士事務所 幸重 忠孝氏



#### ○トワイライトステイ

- ・週に1度、本人に寄り添い、一緒に過ごす時間が何よりも大切。
- ・学習支援+生活支援。学習だけでなく居場所としての形の提案。

#### ○寺子屋プロジェクト

- ・地域で長期休暇中の思い出づくり。遊びや文化に触れる。
- ・活動を通じて、顔が見える関係に。地域も活性化。

楽しみにしている子どもたちがいる。応える地域がある。

### 滋賀県社会福祉協議会 谷口 郁美氏

- 受けとめる力……・大津の相談しやすい敷居の低さ。
- 市民の力……感動（本人と関わり、本人の変化に立ち会うときに生まれる）した大津の人たちが伝え広げていく。専門職と市民の力が混ざり合うことができる。
- 早期対応・予防の視点
  - ・予防の段階で関わった人たちをどうつないでいくか。



本人も専門職もみんな支え合う大津の歴史。

# 平成27年度 主任相談支援員養成研修

【講義と演習⑤】

## 生活困窮者支援における 社会資源の活用と連携・協働

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会

主任相談支援員 新田摩奈美

# 出口づくりについて



# ① 「出口」ってなに？

- 出口とは、関係機関・社会資源・制度etc.
- すでにあるものを活用・連携する
  - 市役所・役場の各課（福祉・年金・納税・水道等）・
  - 地域包括支援センター・障がい者基幹支援センター・
  - 弁護士・法テラス・病院等
- 相談者にとって必要があるのに見当たらないものは

「探す」 ・ 「開拓する」 ・ 「つくる」



## ② どんな「出口」が見当たらないか？

[例] 特に就労に関して考えると・・・

- 個人の変容を求めるのではなく、相談者本人の「強み」を活かす多様なステップ
- 相談者本人が「これならできる」と自信や手ごたえを感じられる作業や体験・準備の場
- 「人と関わるのも悪くない」と思える場
- 誰かの役に立っているという実感を得られる場
- 自分の手で報酬を得る喜びを思い起こす場
- 就職までの間、生活費を維持しながら訓練できる場



### ③ 「つくる」って？

[例] 特に就労に関して考えると・・・

- 求職者支援制度の活用

相談者本人の適性や希望を把握

給付金を活用し生活維持しながら訓練にて資格取得

訓練期間中にも精神面を支え、求職活動支援

- 企業・商店街との連携

(a)地域活動参加・信頼の種を蒔く・アンテナを張り情報キャッチ

(b)一方的なお願いではなく双方にメリットがある形を

模索・連携を提案、企業ニーズと相談者ニーズの把握

[例] 「空き店舗の解消」 × 「市場調査」 の提案

[例] 「人材の確保」 × 相談者の見学・体験の機会

# 取り組み事例について



# 地元市場での入店客調査・清掃作業



# 水産加工場での就労体験



# 釧路市指定ごみ袋の封入作業



# 地元飲食店における就労体験



# 職場体験と一体となった介護職員 初任者研修（修了式の様子）



# 介護予防・健康づくり運動ふまねっと 器具製造



# 春の湯農園・農作業

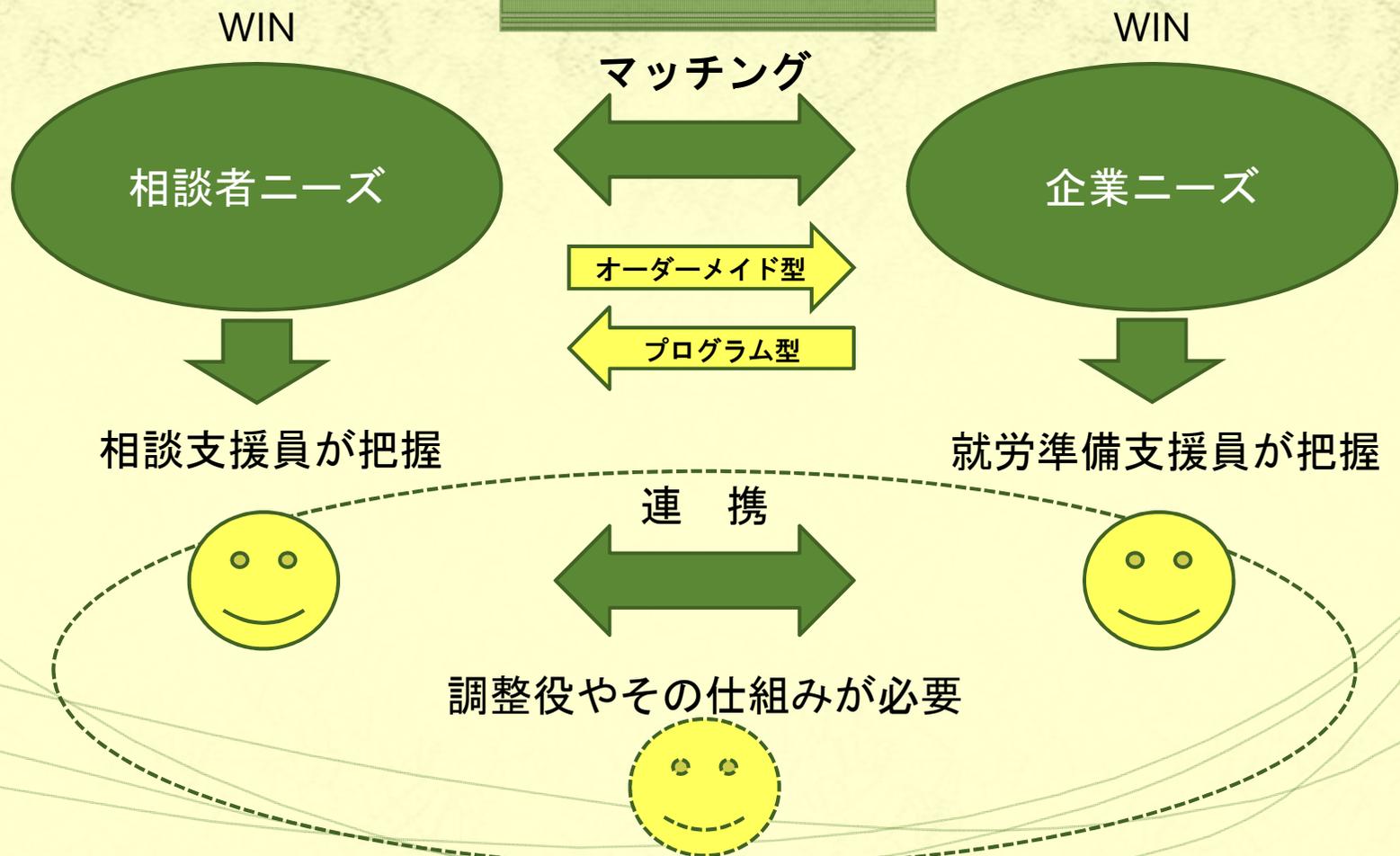


# 漁網の仕立て作業等



# 求められる就労支援とは

就労実績や就労準備支援の場が生まれ、  
地域づくりにつながる

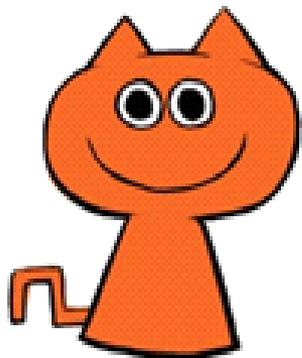


**ご清聴ありがとうございました！**



# CSWと生活困窮者自立支援

## 豊中市社会福祉協議会の実践から



マスコットキャラクター“ビーのん”  
よろしくね！！



社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 勝部麗子



# 1,豊中市社協の経緯

- 昭和58年 法人格取得
- 昭和62年 賛助会費導入 \*福祉のまちづくり講座、給食サービス
- 平成 4年 校区ボランティア部会設置事業  
福祉作業所連絡会…なかまの店
- 平成 7年 阪神淡路大震災
- 平成 8年 小地域福祉ネットワーク活動
- 平成13年 介護相談員派遣事業
- 平成15年 こころのボランティア講座・ちょボラサロンへ
- 平成16年 地域福祉計画を市と協働で作成  
福祉なんでも相談窓口を各校区に設置  
\*地域福祉ネットワーク会議、CSW配置
- 平成18年 運営推進会議へ参画
- 平成21年 福祉公社と統合  
地域福祉権利擁護センター地域福祉活動支援センター  
安心生活創造事業
- 平成23年 パーソナル・サポート事業
- 平成25年 生活困窮者自立支援モデル事業



## 2, 校区福祉委員会活動

個別援助活動・・・見守り・声かけ活動・個別支援

グループ援助活動・・・ふれあいサロン

世代間交流・ミニデイサービス

会食会・子育てサロン

その他・・・災害時の安否確認事業

子どもの安心安全見守り活動

福祉なんでも相談窓口

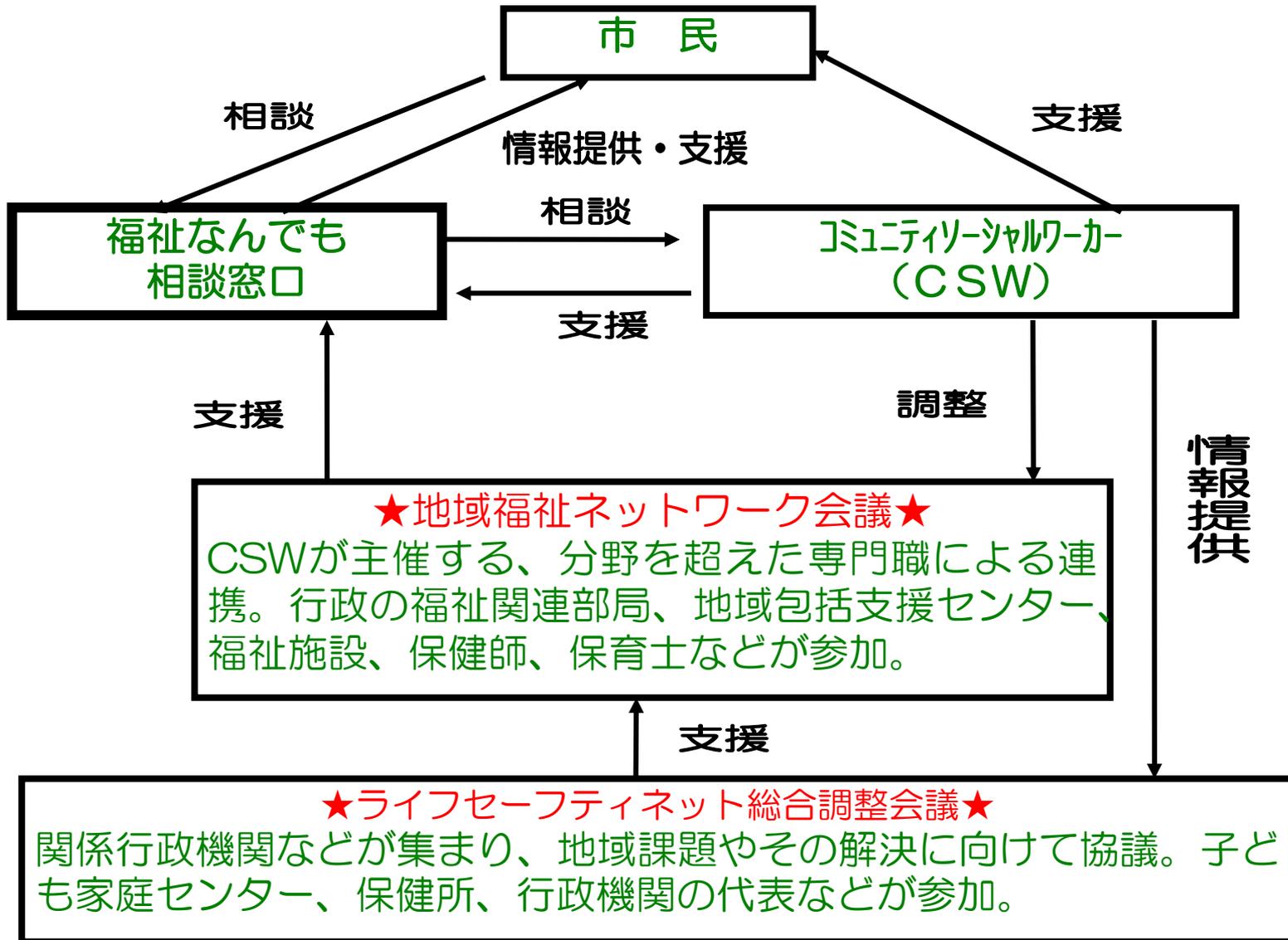


## 校区福祉委員会活動

- 福祉なんでも相談窓口（小学校区ごとに設置）
- 身近な福祉相談の実施と専門機関への取次ぎ
  - 地域住民が集う、交流ふれ合いの拠点
  - 福祉サービスに関する情報、ボランティア情報、地域福祉活動情報の受発信
  - 概ね週1回、2時間開設



豊中ライフセーフティネットの仕組み



# コミュニティソーシャルワーカーの 取り組み

## 相談者

本人・地域住民・民生委員など  
関係機関職員  
行政担当課、保育所・施設など  
福祉なんでも相談窓口

## 問題解決

公民による支援のコーディネート  
行政制度でサポート  
ボランティアによる支援  
校区活動による支援  
困難事例についてはケース検討会

相談

CSW

調整



大阪府の定めるCSW  
養成講座を修了しています



## コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の役割は？

- 福祉なんでも相談窓口のバックアップ
  - ・社会的援護を要する人々への対応
  - ・複数機関の連携による支援が必要なケース
  - ・公民協働でのサポートが必要なケース
  - ・地域との関係調整が必要なケース
- 地域福祉ネットワーク会議の運営
- 地域福祉計画の支援
- セーフティネットの体制づくり
- 要援護者に対する見守り・相談



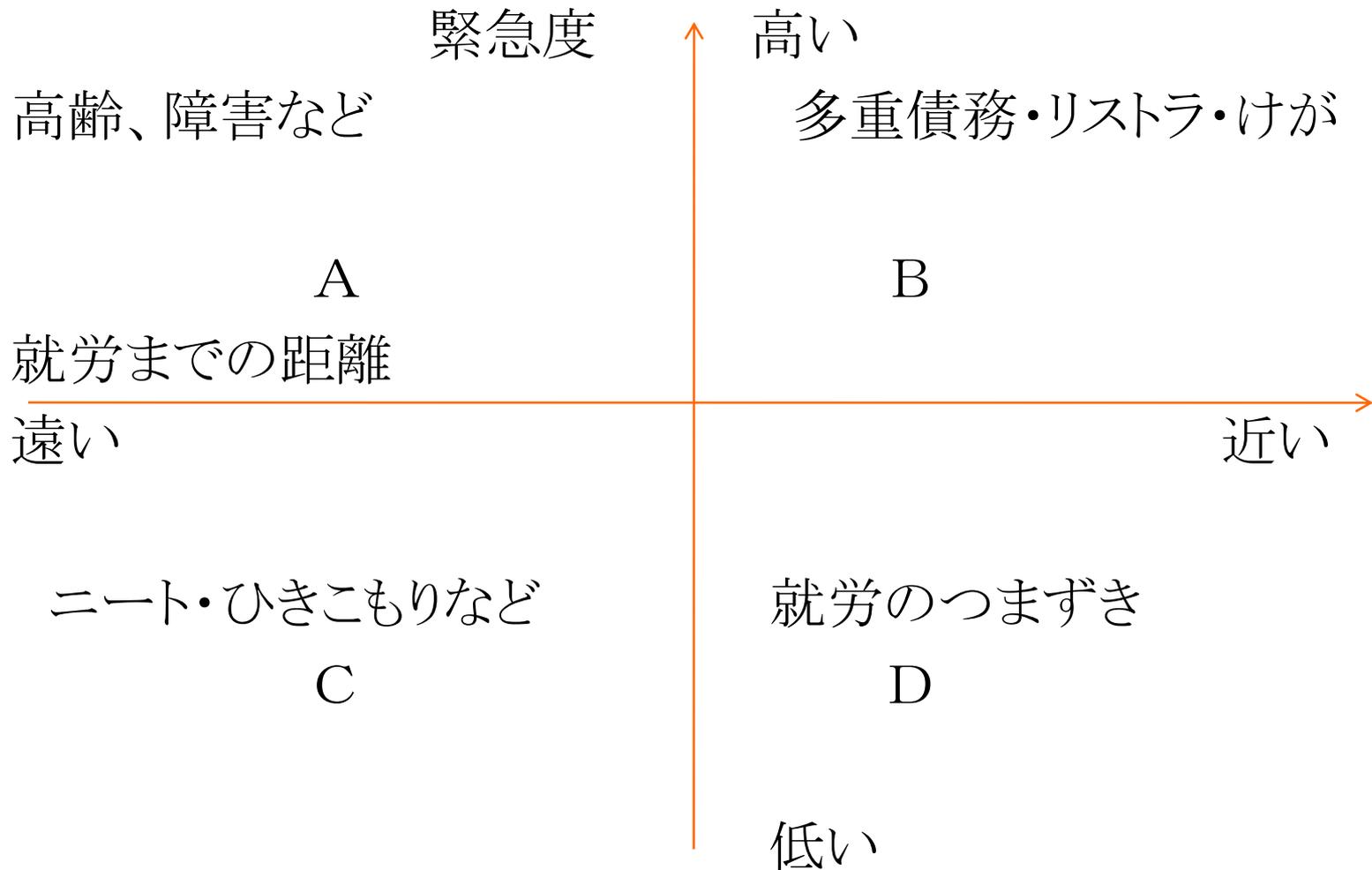
### 3, コミュニティソーシャルワーカーの 取り組み 個別支援から仕組みづくり

#### ○協働プロジェクト

- 福祉ゴミ処理プロジェクト  
大量ごみの処理についてのルール化を図る
- 徘徊SOSメールプロジェクト  
携帯電話を使ってのまちぐるみのネットワーク
- 各種交流会の開催 同じ立場の介護者をつなぐ
  - 高次脳機能障害者家族交流会&自主グループ化
  - 広汎性発達障害者の家族交流会&自主グループ化
  - 男性家族介護者交流の集い
  - 若い家族介護者の交流会
- 8カ国語の地域福祉ガイドの作成

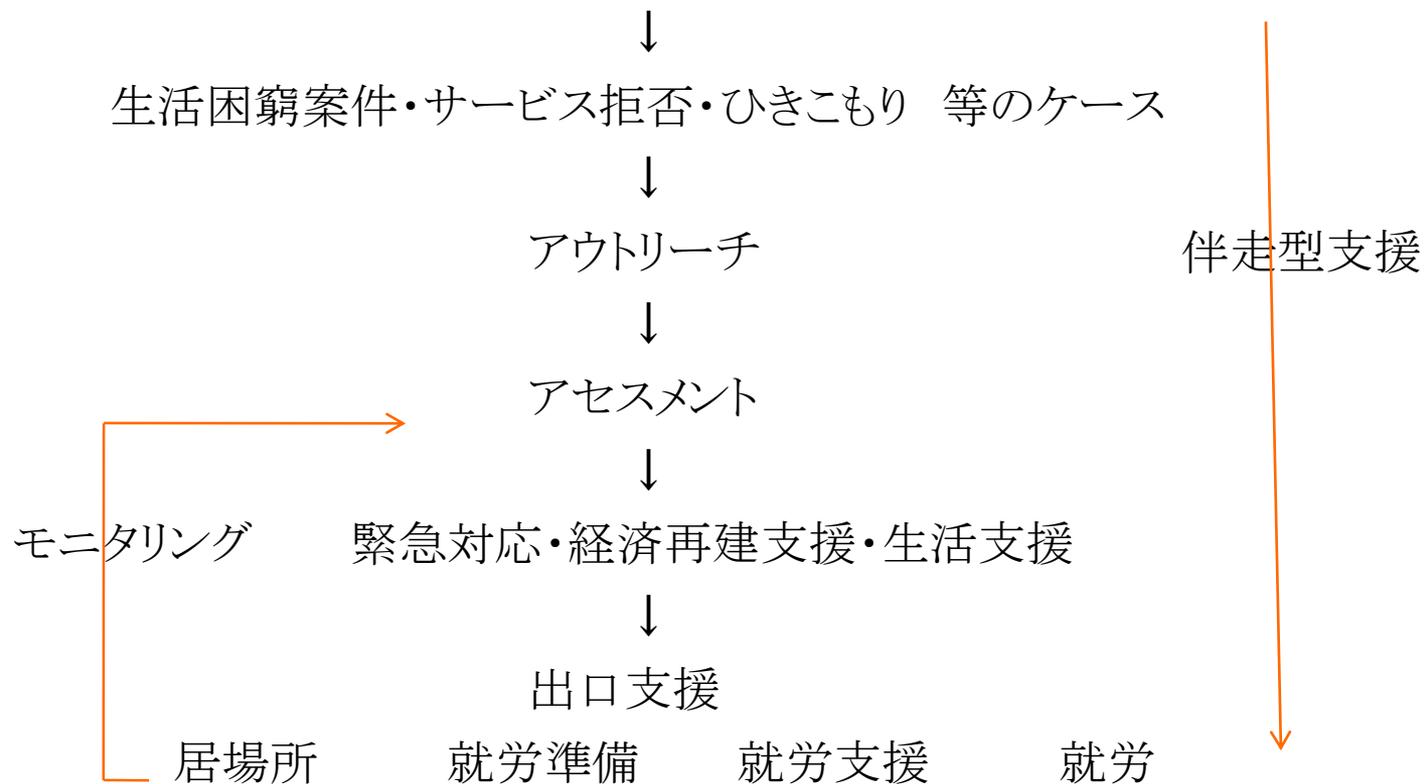


## 4,生活困窮者の対象



## 5,豊中の総合相談とアウトリーチ

地域住民・なんでも相談・事業所・大家、管理組合・貸付・学校・民生委員等



- 行政の窓口は公共料金の滞納世帯が把握



## 6, 豊中の生活困窮者支援①

### 生活困窮者支援緊急支援

- 貸付、日常生活自立支援、なんでも相談などからの生活困窮者の伴走支援→**CSW**へ

(緊急対応、多重債務整理、年金手続き、住宅探し、制度利用、就労支援等)

- 善意銀行の生活困窮者貸付
- 物品提供(衣類、食糧)
- 老施協 社会貢献費用との連携



## 豊中の生活困窮者支援②

- **CSW**の相談の中で対応が難しかった就労まで距離のある若年の支援(ニート・ひきこもり・リストラ・ホームレス等)

→就労準備的な活動 \*本人との目標設定(PSプラン)

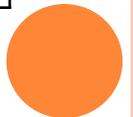
居場所→就労プログラム→就労体験→就労

- ①居場所…週4回(生活面と自己肯定感、仲間意識)
- ②就労プログラム2時間一コマ 活動費支給
- ③就労体験…新聞配達、団地の草ひき、買物支援等  
→職域開発地域のネットワーク発揮 活動費支給
- ④就労訓練…パートで一定期間仕事に就く(この間就活)
- ⑤就労支援…就労支援センター・ハローワークとの連携



# ステップアップ

				就労準備	一般就労
			就労体験		
		中間的就労			
	居場所参加				
アウトリーチ					
家庭訪問 家族会参加	生活支援	1000円/2H	新聞配達	就職活動 地域就労支 援センター	OB会



# 事例1 ホームレス

地域の方からの連絡



公園への巡回相談\* 雨の日・雪の日



サービス拒否・支援拒否



本人の希望により添い支援約束



生活保護申請(再度ためらう)



家探し

\*民生委員



生活用品選び



在宅生活スタート

日中活動支援 居場所づくり



## 事例2 リストラ・生活破綻

近隣からの相談



家庭訪問(接触できず何度も訪問)



本人と遭遇・面談約束



面接(生活の問題整理・制度紹介)



生活保護



就労励まし\*市に本人の代弁



就労決まる \*毎日報告にくるようになる



債務整理



## 事例3 生活困窮

自殺未遂の連絡が保健所から入る



家庭訪問(ライフラインが止まる・多重債務)



家庭訪問(お米と短期貸付)



面接(生活の問題整理・制度紹介)



就労支援



債務整理・家計支援



就労励まし

就労決まる \*毎日報告にくるようになる



# 事例4 被災者支援

震災で豊中へ転居



公営住宅へ入居手続き



巡回相談・物資支援を行う



何もすることがない・農業がしたいと涙ぐむ



家族交流会



農地探し



地域情報提供



冊子づくり



農地提供



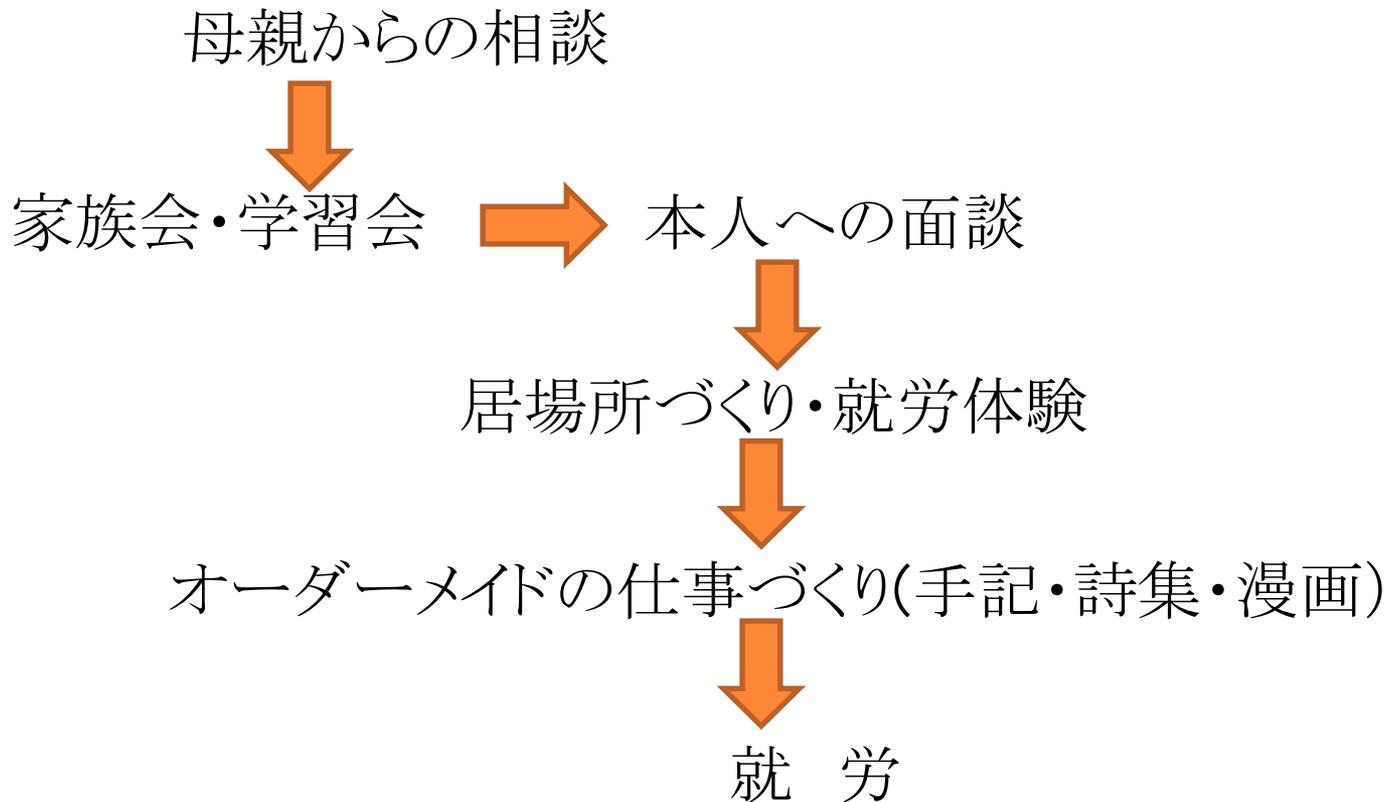
農業指導



就労



## 事例5 ひきこもり



# 事例6 50代中途障害者の就労支援

脳卒中で職場を退社



親の介護をしながらリハビリ



両親を失い住宅ローンに悩み酒びたりの日々  
近隣から敬遠されるようになる



生活保護と介護保険の申請(サービス拒否)



就労を約束



生活改善

就労準備



ローン設定変更



# 豊中びーのプロジェクト これまでのあゆみ

- 平成22年度は、これまで通り、年2回の交流会、月1回の「一歩の会」の集まりを続けてきました。
- 「一歩の会」では、「親亡きあと、子どもはこのまま暮らしていけるだろうか?」「いつも家に引きこもってしまっているから、昼間の居場所ができれば…」といったことをずっと語り合っていました。

でも、語り合うだけでは、何も進みません。

- 平成23年度に、市から事業の委託を受け、「豊中びーのびーのプロジェクト」と題して、これまでなかなか一歩が踏み出しにくかった人たちを対象に、昼間の居場所づくりや、理解の輪を広げていくために、発達障害者の支援者養成研修に取り組むこととなりました。



## 豊中びーのプロジェクト

- 対象：発達障害，引きこもりなどで就職に距離がある人
- 活動費：1コマ（10:00～12:00，13:30～15:30）につき500円
- あらかじめ、プログラム予定表を作成し、参加したいプログラムにエントリーしてもらう

★プログラム参加の中でオーダーメイド型の支援を行う



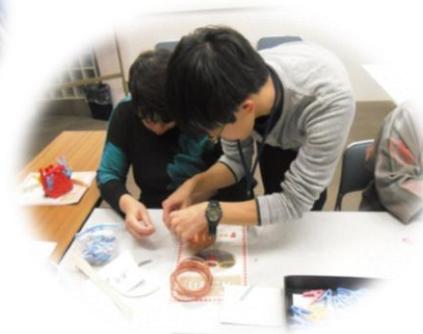
# プログラム進捗状況（園芸）

- 稲刈りやたけのこ掘りにもチャレンジ



# プログラム進捗状況（手作り）

- 手作りプログラムで作成したエコクラフトのかごの作り方を  
出前で講座



# プログラム進捗状況（手作り）

## • 自分史作り

漫画班と協力して、ホームレスの体験を4コマ漫画に。

ビーのニュースでも  
好評連載中！  
「たつみんの放浪日記」

原稿作りにはげむ作者



出版社との打ち合わせ

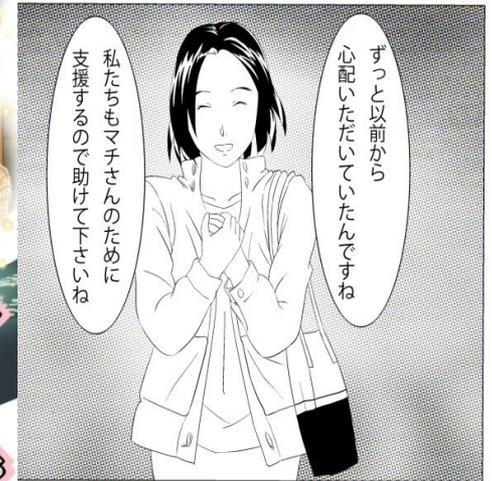


「電車ホテル」

○原案：籠原たつみ  
○作画：ポリン

# プログラム進捗状況（手作り）

- ・ 福祉マンガの発行  
コミュニティ  
ソーシャルワーカーの  
役割や仕事を紹介する  
漫画を作成



# プログラム進捗状況（パソコン）

- パソコンプログラム  
サポーターの協力により、  
メンバーの希望に合わせて実施
  - タッチタイピング
  - ワードでチラシづくり
  - 表計算で物産の在庫管理
  - ホームページ作成
- など

各プログラムの紹介

園芸プログラム  
手作りプログラム  
音楽プログラム  
パソコンプログラム  
外出プログラム

すべすべのびーの

びーの活動スペース

休憩室

びーの菜園

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
AM	園芸	パソコン	手作り	休み	パソコン(第1,3週はメンバーミーティング)	
PM	休み	フリー	カフェ	休み	休み	

↑パソコンプログラムでびーののリーフレット作成



# プログラム進捗状況（カフェ）

- カフェプログラム
- 東豊中校区社会福祉委員会主催のカフェ「ゆう♡ゆう」のお手伝い



おそろいの手作りのエプロンをつけて地域福祉活動支援センターにて出張カフェも実施



## プログラム進捗状況（就労体験）

- 就労体験プログラム…ジョブサポーターと共に仕事を体験

- 出前市場のサポート…府営住宅での出前市場の際、



お買い上げの商品を家まで運ぶ

- 情報誌、夕刊配達



## プログラム進捗状況（就労体験）

### ○就労体験プログラム…ジョブサポーターと共に仕事を体験

#### ・草引き



#### ・デイサービスでの介護体験



★びーのでの経験を糧に、就職できたメンバーも…  
定期的にOB会を開催



# 生活困窮者自立支援 総合相談の10の鍵

## ○ 入口と出口づくり

入口 早期発見ネットワーク 解決力が発見力

出口 一般就労だけが出口ではない

ひとりひとりの役割がある

## ○ 本人の自己肯定感を高める 徹底した本人尊重

## ○ 翻訳機能 行政と本人 事業所と本人 地域と本人

## ○ SOSを言える気づける地域づくり

知ることによって優しさが生まれる

## ○ 開発力 ないものは作る セーフティネットを作る事業

緊急小口資金・フードバンク



- できる・できないのジャッジのワーカーではいけない  
本人の生活から支援を組立てる
- 家族全体の見立てが大切  
包括から見たら虐待? 息子支援は?  
保護か?就労支援?
- スモールステップを積み上げる 本人と目標を共有する
- 諦めない心 人生をあきらめかけて人を支える私たちが先に諦めてはいけない
- 援助関係づくり サービス拒否は支援者が拒否されてる  
あなたを心配している。苦しい思いを受け止める  
社会資源の活用は本人が主体化しないと始まらない



# 平成27年度 就労支援事業従事者養成研修事業

## 【講義と演習⑤】

### 生活困窮者支援における 社会資源の活用と連携・協働



一般社団法人釧路社会的企業創造協議会

副代表 櫛部 武俊

【支援】  
ケースワーカー・  
民生委員・パーソ  
ナルサポーター  
など

【支援】  
地域・事業所・  
関係機関  
など

社会生活自立



かけがえのない私と  
居場所づくり

就労自立



日常生活自立



新しいケアの試み

# セーフティネットの概念図(大阪市立大五石先生)

状態像

対人サービス

行政

機関

セーフティネット

直ちに就労できる

職業紹介

国

ハローワーク

第1

働くことはできるが  
直ちには難しい者

ケア+就労支援

対応窓口の整備

第2

就労が難しい

地域福祉  
ケースワーク

基礎自治体  
コミュニティー

福祉事務所

第3

# 出口づくりについて



# ①「出口」ってなに？

- 出口は「人」それぞれ。関係機関・社会資源・制度etc.
- すでにあるものを活用・連携する
  - 市役所・役場の各課（福祉・年金・納税・水道等）・弁護士・法テラス・地域包括支援センター・病院・障がい者基幹支援センター等
- 相談者にとって必要があるのに見当たらないものは「探す」・「開拓する」・「つくる」

## ②どんな「出口」が見当たらないか？

[例] 特に就労（労働）に関して考えると・・・

- 個人の変容を求めるのではなく、相談者本人の「強み」を活かす多様なステップ
- 相談者本人が「これならできる」と自信や手ごたえを感じられる作業や体験・準備の場
- 「人と関わるのも悪くない」と思える場
- 誰かの役に立っているという実感を得られる場
- 自分の手で報酬を得る喜びを思い起こす場
- 就職までの間、生活費を維持しながら訓練できる場



### ③ 「つくる」って？

[例] 特に働き方に関して考えると・・・

#### ● 求職者支援制度の活用

相談者本人の適性や希望を把握 (体験の重視)

給付金を活用し生活維持しながら訓練にて資格取得  
訓練期間中にも精神面を支え、求職活動支援

#### ● 企業・商店街との連携

(a) 地域活動参加・信頼の種を蒔く・アンテナを張り情報キャッチ

(b) 困っていることをつかむ

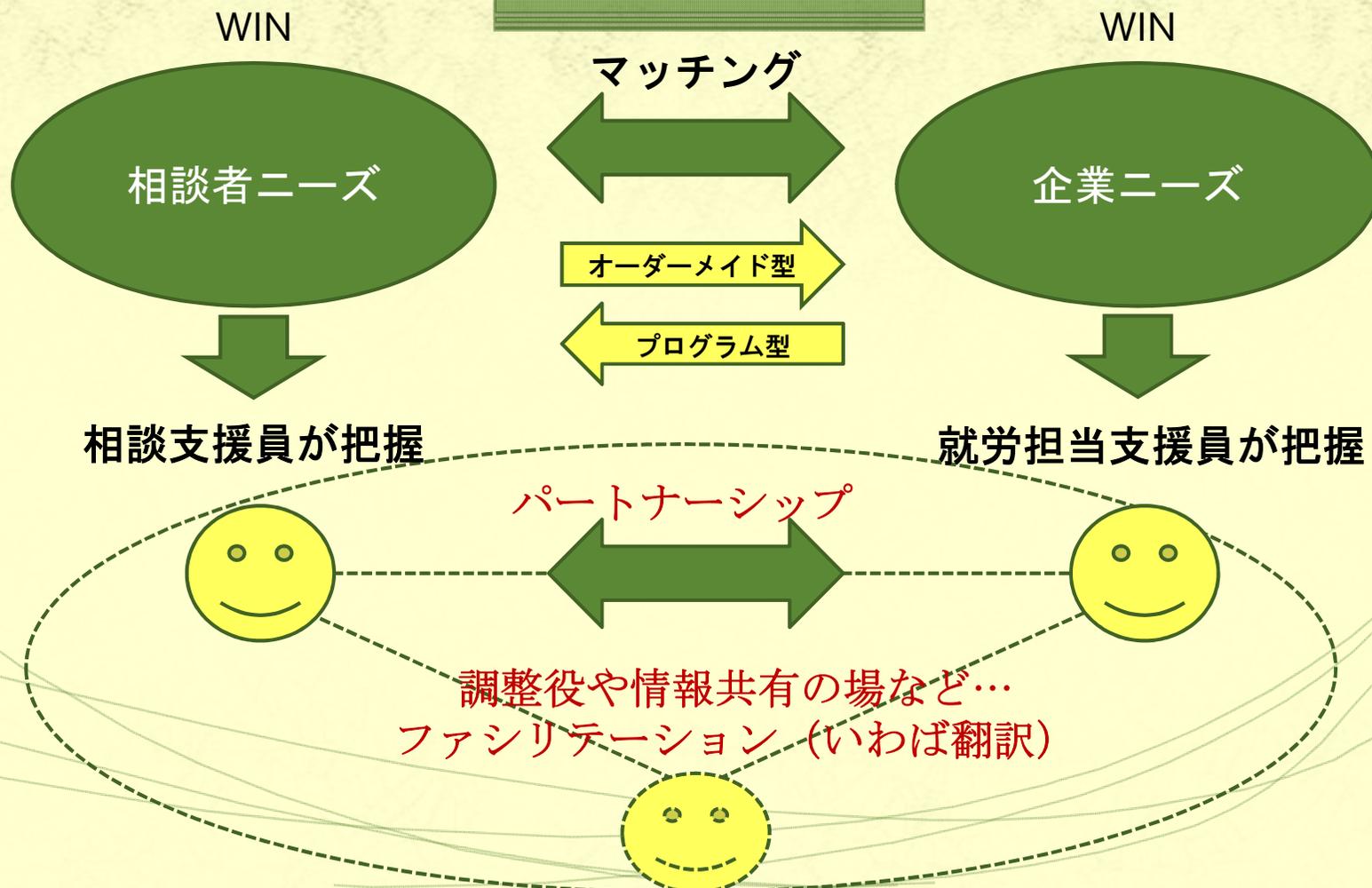
模索・連携を提案＝企業ニーズと相談者ニーズの把握

[例] 「空き店舗の解消」×「市場調査」の提案

[例] 「人材の確保」×相談者の見学・体験の機会

# 求められる就労支援とは

就労実績や就労準備支援の場が生まれ、  
地域づくりにつながる



# 取り組み事例について







ケースワーカー  
などから、対象  
者がハブへ

社会生活  
自立へ

民生委員や事業  
所などから、対  
象者がハブへ

ハブの拠点

- ・自立支援員
- ・就労支援員
- ・パーソナルサ  
ポーター

保護廃止後の  
フォロー

経済的  
自立へ

対象者が  
再びハブへ

日常生活  
自立へ